

第36次第2回宮城県社会教育委員の会議

兼第11次第8回宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和2年9月11日（金）

第36次(第2回)宮城県社会教育委員の会議兼
第11次(第8回)宮城県生涯学習審議会

記録

- 日時 令和2年9月11日(金)午後3時から午後5時まで
- 場所 宮城県自治会館 206会議室
- 出席委員(11名)

野澤令照議長	増田恵美子副議長	伊勢みゆき委員	猪股成彦委員
佐々木淳吾委員	坂口清敏委員	菅原真枝委員	佐々木奈緒子委員
中井充夫委員	高橋守夫委員	松田道雄委員	
- 欠席委員(4名)

遠藤智栄委員	黒沼俊郎委員	佐々木智美委員	中保良子委員
--------	--------	---------	--------
- 事務局

嘉藤参事兼生涯学習課長	石塚社会教育専門監		
佐藤生涯学習振興班長	鈴木同副班長	高橋同主査	
佐々木社会教育支援班長	鎌田同副班長	青山社会教育推進班長	石川同副班長
青野協働教育班長	平林同副班長		

次 第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 委員及び事務局員の紹介
- 4 議 事
 - (1) 協 議
 - ・第36次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会の研究テーマについて
 - ・実地調査等について
- 5 諸連絡
- 6 閉 会

(司会:事務局・鎌田)

委員の皆様、今日は大変お忙しいところ御出席賜りまして厚くお礼申し上げます。

会議開始の時刻となりましたので、只今から第 36 次第 2 回宮城県社会教育委員の会議兼、第 11 次第 8 回宮城県生涯学習審議会を開会します。

なお、情報公開条例第 19 条により県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、本会議も公開により審議を進めます。

初めに本日の委員の出席状況を確認いたします。

本日は 4 名の委員が諸般の事情で御欠席となりましたが、委員 15 名中 11 名の委員の出席がございます。生涯学習審議会条例第 6 条第 2 項の開催要件の委員の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議は成立することを予め御報告いたします。

なお、出席いただきました委員の皆様及び事務局職員につきましては、お手元に配付しております、要項裏面の名簿と座席配置図を御参照願います。

次に開会に先立ち、野澤議長より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

皆様こんにちは。大変お暑い中、そしてお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、コロナ感染については県内の状況が、一日一日変化があり、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場で様々ご苦労なさっていらっしゃると思っております。

本日の会議は、第 2 回目の審議でございます。大きな柱としては、この第 36 次の会の審議のテーマの決定をしていくということと、それから実地調査等について皆様からの御意見を頂戴したいと思っております。活発な御議論をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会:事務局・鎌田)

ありがとうございました。

それでは生涯学習審議会条例第 6 条第 1 項の規定のとおり、この後の議事進行につきましては野澤議長にお願いいたします。

(野澤議長)

それではどうぞよろしくお願いいたします。議事に入ります前に、本会議における傍聴希望者の状況について、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局:鈴木)

報告いたします。本日の傍聴者はありません。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございます。

なお、情報公開に関する取扱につきましても、あらかじめ確認をさせていただきますが、今回の審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第 8 条によりまして、本日の会議資料及び発言者名簿を、明記した会議録を県政情報センターにおいて、3 年間、県民の皆様が閲覧できるように提出することになっております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは早速ですが、議事、協議に入ってまいります。

前回の会議では、「第 35 次宮城県社会教育委員の会議兼、第 11 次宮城県生涯学習審議会意見書」について、事務局から説明をいただきました。その後、第 36 次の審議テーマについて各委員の皆様から御意見をいただいたところでございます。委員の皆様の御意見、議事録を基に、事務局がキーワードを洗い出しまとめております。

皆様のお手元にお配りしております資料 1 がそれでございますが、少しここで時間を取りたいと思いますので、委員の皆様それぞれ目を通していただきますよう、お願いいたします。

(野澤議長)

それではよろしいでしょうか。

お目を通していただけたと思いますけれども、皆様からの御意見をもとに、事務局で今日の一つの提案資料を用意しております。

ここで事務局から、提案につきまして説明をお願いしたいと思います。

(事務局:鎌田)

それではまず、資料3の審議計画案のプリントを御準備いただければと思います。

右側に、大テーマの案として、「新たなステージに向けた『オールみやぎ』の取組」とし、4つの視点を掲げさせていただきます。

こちらの審議テーマの提案について理由を説明させていただきます。

はじめに、平成 23 年 3 月 11 日に本県を襲った東日本大震災から、今年度末で 10 年が経とうとしております。

この震災から復興を目指し、平成 23 年 10 月に今後の 10 年間の復興の道筋を示す、「宮城県震災復興計画」を策定し、震災以前の状態へ回復させるという復旧にとどまらず、これからの県民生活の在り方を見据えながら、復興に向けて進んでまいりました。今後、新たな段階に進んでいくということになります。

また、新たな問題として、新型コロナウイルス感染症の拡大が挙げられます。

感染拡大防止の観点から、新たな生活様式での生活スタイルが求められるようになりました。主なものとしては三密を避ける行動、人との接触を 8 割減らす、マスクを着用する、人との距離をあけるといった、一人一人の対策、咳エチケットなどの日常生活での対策、いわゆるテレワークや時差通勤といった仕事での対策などが挙げられております。それに合わせた生活を進めているところではございますが、私たちはこれまで、社会教育、生涯学習を推進するものとして、人との繋がり、対話の重要性、コミュニケーション等を重視しながら事業づくりを行ってきました。しかし新しい生活様式に合わせた考え方、取組へ大きく変えざるを得ない状況となっています。

このことにより事業の中止、延期、縮小を余儀なくされ、社会教育が停滞していると思わざるを得ない状況でございます。そこで、社会教育の歩みを止めない新しい社会教育の形を模索しなければならないと考えています。

また一方では、これまで新型コロナウイルスの状況に関係なく、人口減少、高齢化、少子化は進み続けております。第35次の意見書にも記載しておりますが、中央教育審議会、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の答申において、時代の要請、地域のニーズに即した社会教育施設の在り方、ネットワークの調整、地域のコミュニティ作りや人材育成のための取組は続けていかなければならないと考えております。

次に第35次の「意見書」からです。

意見書では6つの提言がございました。

提言1においては、コミュニティづくりを支えるために人材の育成が必要である。この背景にあることは、東日本大震災、それから、人口減少、小中学校の統廃合、さらには超高齢化、過疎化、といった事が急速に進んでいる実態から、地域を活性化させ、そしてコミュニティをしっかりと形成させることが必要だという意見が出されております。特に地域のコミュニティを活性化をさせるためには、「公民館をサポートしましょう」、「公民館や社会教育関係職員の育成する研修を充実させましょう」、等々の大きな具体的な方向性が決められておりました。それも理由として挙げられます。

最後に、第1回の社会教育委員の会議の際に、委員の皆様から頂いた御意見でございます。

今後、社会教育委員の皆様から頂いた貴重な御意見を特に大切にしていまいりたいと考えております。そこから不易と流行両方の視点が大切だと考えております。

これらの理由から委員の皆様には審議テーマ案を提案させていただきました。

本日は委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りながら話し合ってくださいまして、今後の社会教育、生涯学習推進のためにテーマを練り上げてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございました。

只今、審議テーマの案ということで、事務局から提案をさせていただいたところでございます。

これまでの社会教育委員の会議の過去のテーマも踏まえながら、さらには先程説明があった1回目の委員の皆様からの御意見も踏まえながら、このようなテーマを掲げ、考えたという説明でした。

さて、ここからは委員の皆様には今の提案に対して、忌憚のない御意見を頂きながら、テーマについて審議を進めてまいりたいと思っております。

いかがでございましょうか。

お気付きの事、あるいはこんなことを盛り込むべきではないとか、忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(坂口委員)

ここに書いてあることは、ほぼ良い事だと思います。今 36 次。34 次で糸を紡いで、35 次で織りなしまして、縦と横の糸がしっかり絡み合った生地が出来上がっておりますので、それはつまりネットワークです。それはさらに発展させていく、そこに新しいコンセプトを入れながらというのが宜しいかなと思います。そして、もうすでにここに案として書いてある中で、地域コミュニティづくりであったり、世代間をつなぐネットワークづくりが書いてございますが、すでに小さなコミュニティであるとか、地域コミュニティもいくつか存在しているはずで、新しいものを作るということは確かに必要ですが、そのコミュニティ同士をつなぐネットワークづくり、これが世代間をつなぐネットワークづくりにつながっていくのではないかと思います。つまり、すでに出来上がっている小さなネットワークが、今まで作り上げた生地であると思います。それを今度はうまく縫い合わせる。強固な世代間をつなぐようなネットワークにしていくというのがよろしいのではないかとということで提案させていただきます。

(野澤議長)

ありがとうございました。

まず糸を紡ぎ、それを織りなし、そしてさらに次のステージへということで、つかみのある言葉が見えてくるといいなという坂口委員の話を伺いながら感じ、考えているところでございます。

いかがでございましょうか。今、坂口委員の意見も踏まえて、皆様からの意見をどうぞお願いいたします。

高橋委員お願いします。

(高橋委員)

今、坂口先生の話をお伺いして、まさにその通りだと実感いたしました。「コミュニティをとおしてつなぐネットワーク」ということ、を感じた元になっているのが、今年から、地域の学校協働事業に関わることになったからです。私は、3 月まで公民館長の立場であり、自分の持論として、たとえ方向性が出されたとしても、決して新たなものではないと、今まで培ってきた地域の中で、特性を活かしながらまとめていって学校と地域が協働事業としてタイアップしていくと、まとめていくという観点でやればいいのかと取り組んできました。決して膨大な、大きなイベントを企画しなければならぬとかという問題ではないと。もっと気楽に子供を地域で育て、やっていく上には、俺たちはこうやろう、じゃあ学校はどうなんだろうというお互いの双方向性、目的の双方向性に向かってね、やればそれをまとめていけばいいんだというように私は捉えてきました。今もそれが大事だと自分自身でも感じています。だから現実的には学校の目的と、現場の中では、ボランティアの目的と、双方向性っていう意味でずれが出てきているのも現実です。ただしスタートですから、それをどのようにしていくかこれからの問題であって、私は今の経験、これまでの考えを通して、坂口先生の話したコミュニティを通してつないでいくネットワーク、それは大賛成です。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。他に御意見いかがですか。
増田委員お願いします。

(増田委員)

ここに ICT を活用したとか、SNS やメディアを活用したという言葉が出てきます。

実際、学校教育はこの段階を踏んで進むはずだったものが一気にネットを使ってというふうに進んでいるのですが、同時に私が活動している地域の活動では、逆行するような動きというのが出ています。例えば、大きなイベントが出来ないけれども、私が代表している活動では、いつも打合せをしている会を子供たちが帰ってくる時間に町内会館ですることにして、手作りのおやつを用意して子供たちがおやつをもらいに寄れるようなもうイベントとも言えない、打合せの家でおやつを配るみたいな。そのような大きな事ではなく小さな事を、お顔の見えるつながりにしていこうということが起きてます。それともう一つ、私が住んでいる富谷では、今年ユネスコ協会というのが出来たのですが、本部の方も今、全部ネットになり、今までは紙で配っていた情報もネットで配信というふうになっています。私たちはそれではやはり本当には届かないのではないかとということで、紙媒体でお届けしようと。ただ皆さんから頂いている会費で成り立っている活動なので、みんな知り合いのものは全部引き取って、維持管理し、自分でポスティングして、そうじゃない人は郵送しようということに、経費を節約しながら足を使い、という動きも出てきています。逆にそういう動きが出てきているし、それがすごく私は大事だなと、最近、ようやく1、2ヶ月活動できるようになったと思います。そういう事を、この中に盛り込んでいかないと、社会教育というものが、いびつなものにならないかなという心配がございます。

(中井委員)

はい、よろしいですか。

(野澤委員)

続けて、中井委員お願いします。

(中井委員)

今、増田委員さんが話したことは、私も大賛成です。私が今、公民館の館長という立場でいろいろ地域の人と接していますが、このコロナの関係で中々集まらない、ということに対して、人々はすごく飢えています。人と会いたいという気持ちが強くなっています。

ですから、人数は制限してもやはり社会教育の基本は「顔と顔を合わせる」、それが一番の基本だと思います。ただそれが出来ないのは分かっています。ですから、出来ないならばメディアやネットなどをいかに上手に活用して、人と人が顔と顔を合わせる、心と心を合わせるような活動が出来ないかということを模索するのも大切と思っています。以上です。

(野澤委員)

ありがとうございました。伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

ウィズコロナの時代で出てきた新しい取組と、新しいネットに寄りがちになったところで、今まで以上に、本当に大事にしなきゃいけないかもしれないこと、人と人のつながりというところに気付いてきたと思います。

そのような意味では、新たなステージに向けたオールみやぎの取組となっているのですが、ハイブリッドという言葉が、今出ており、やはり両方を上手く取り入れながらやれるとよいと思っています。今回上手くICT、オンラインを活用して、先ほど事務局の提案にもありましたが、核となる公民館の方々の取組であるとか、その関わる職員の方たちの人材育成というのもあったと思うんですが、先月末、このコロナになったからこそ島根県松江市の公民館の運営協議会の方々と、私が関わらせていただいている名取市の皆さん、公民館職員さん同士をつないで、公民館職員の研修をオンラインで行ったということがあります。それは、今までだったら本当に行かないと出来ないようなところが、オンラインだからこそ、県内の地域だけではなくて全然違う地域の方々とやることによって、自分たちでやってきたことがお互いに誇りに思えたりとか、知らなかった事、つながるっていう交流が生まれてきているのも事実かなと思っています。そのような意味では、ハイブリッドでの取組が逆に二極化したような感じがするので、それぞれの良さがもっと掘り下げられると良いと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。他にございますか。はい、松田委員。

(松田委員)

私も皆様方の御意見にはとても共感します。要するに、地域の方が、なかなか公民館に集まれなくて、一人暮らしの方がお一人で悶々とされていると。オンラインで使える場合には便利だねとなるのですが、結局はどちらも人との関わりというか、コミュニティというか、人との会話というか、「コミュニケーション」と言うどうしても情報っていう言葉の方が強めで、情報の伝達という要素なんでしょうけれども、むしろカンバセーションと言いますか、会話で、会話の方が前回、伊勢委員の方からお話ありましたけれども、非認知的能力と言いますか、情緒的に相手を思いやったり助け合ったりとか、そういった事が、結局共通に求められるのかなと思います。ですから、やはり繋がりとか、コミュニティとかといった事の原点を考えるっていうことを入れてもいいのかなと思います。

質問ですが、過去のテーマですと、テーマと県の施策っていうのが両方セットであるんですけども、今回はテーマが決まった時に、県の取組というのはもうすでに具体的な取組はあるのでしょうか。

(野澤議長)

あの最後の部分が少し聞き取れなかったんです。マイクの調子が悪いのかな。

(松田委員)

すいません。過去のテーマと県の施策っていうのがセットにあるのですが、今回の新たな第36次のテーマ決まった時に、この県の取組というのは、具体的に象徴になることは

あるのでしょうか。

(野澤議長)

これまでも様々な提言をさせて頂いて、そのテーマということで審議してきたわけですが、この会議の中で提言させて頂いたものを基に行政のサイドでそれを政策に反映をしていただくというような流れになっております。ここでは委員の皆様からこういったものが求めるべきものだと、向かうべきものなんだということをまとめて提言をさせていただくことで、それがやがて県の政策に反映されていくと、そのように御理解をいただければなと思います。

(松田委員)

わかりました。

(野澤議長)

今皆様の、委員の皆様から御意見を伺っている中で、先ほど事務局の話の中にもありました、不易と流行という事でございました。今、コロナ感染ということが非常に大きな課題になっていますが、やはりそこにとられすぎてしまうことによって、社会教育、生涯学習が求めていくべき本質を見失ってはならない、そのようなお話、皆様の御意見ではなかったかなと思います。

それから伊勢委員からハイブリッドという言葉もございましたけれども、これからはウィズコロナ、アフターコロナという事で、ここは逃れることはできない立場にいるわけですが、ならば逆にそれをうまく活用する道というのも見えて行くのではないかな。そのような考えも発表していただいたのではないかなと思っています。

ネットワーク、オンラインを活用しなければならないということで、やってみたら、逆に今まで見えなかった、あるいは出来なかったことが逆に出来たという側面も実はあるのだらうと思います。そういったことなどをやはり踏まえたかたちで、こちらからの提言というのをまとめていけたらと思っているところでございます。

それから事務局から提案されているテーマがありまして、その辺り、視点というふうなものがありますけれども、一つ注意しなければならないのは、ICTの活用というのはいくまでも手段であるという捉えをしておく必要があるのだらうと思います。これが目的化してしまうと、ちょっと我々の行くところを見失ってしまう危険性があるということを感じていたところでございます。もう少し皆様から御意見を頂きたいと思いますが、いかがでございますか。

佐々木委員お願いします。

(佐々木淳吾委員)

マイクなくても大丈夫です。

まだまとまってないのですが、今、様々な意見を伺っていて、非常に印象的だったのは、やはりウィズコロナということで、前回も少し御意見申し上げたのですが、そこにとられすぎてもいけないということで、いろいろ医療関係の話なんか聞くと、1年後か2年後かわからないけれども、ああいうのあったよねぐらいになっているという観測も聞かれます。その時におそらく我々は、今までのように飛沫などを気にせず、近距離で密接して、乾杯するなりお話しする

なりしていると思うんですね。私はそう願いたいと思います。今我慢しているのですが、そうなった時にあまりコロナというものにとらわれすぎて、あるいは、ICT、SNS という方にばかり行ってしまうのでは、やはり皆さんおっしゃるように、今回我々が2年かけて詰めていくものが、ウィズコロナがアフターコロナになった時に古くなってしまっていたらとてももったいないなと思います。なので、伊勢委員が話したハイブリッドという言葉が非常に印象的で、なるほど、じゃあそれぞれに向かって、だからこそ生まれるもの。それから、そうではないけれども、オンラインだからこそ話せるトークの相手とか。それぞれの良さを改めて突き詰めていくにはどうすればいいかということと、もう一つ、前回の会議で私、ステイホームの時に家でお菓子を作っていた女の子の話为例を出したと思うのですが、パティシエになりたいなど夢を語りだしたという、リスナーの方からのお便りでした。学びの目とかきっかけとかというのは、非常にドメスティックなところで、実は学校の先生方相手になんですが、ドメスティックなところで生まれるものかなあと、少し感じましたので、そういうのを地域のもの、社会のものに救い上げていける、そういう何か仕組みのお手伝いがこの会議としてできたらなと考えております。

(野澤議長)

ありがとうございます。

いかがですか、はい、中井委員お願いします。

(中井委員)

これも公民館での例の一つですが、実は復興住宅の地域が約200戸の地区もあるのですが、そこに産業総合研究所、つくばの方から支援が来まして、「タブレットを使った買い物支援をします」ということで、実験をしました。もう結論お分かりかと思いますが、お年寄りには使えません。「おら、こんなのでぎねっちゃ。」と、結局産総研は紙にしました。紙に注文して、次の週届くようにしました。タブレットを使えば次の日でも届くのです。でも、おじいちゃんおばあちゃんは、やはりタブレットなどはなかなか使えないのですよ。ですから、考えるのに若い世代と、ミドル世代、シニア世代では違いがあるということを、我々も認識をしながら進めていかなければいけないのかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。佐々木委員。何かありますか。

(佐々木奈緒子委員)

はい。私も皆さんが言われている通り、やはり顔を見て話したり、やっぱりそういうふうにしなないと気持ちがきちんと伝わらないというか、画面だけでやっても、今大学生の娘とかを見ると、オンラインで授業をしていますが、本当にそれが身になっているのかというのを考えた時に、やはりそれは手段ではあるんですけど、実際やってみると人が使ってやってみると違うので、ぜひそういうところも取り入れた書き方をした方がいいのかなと思いました。あと多分これから検証に入るこの少年自然の家の事も、もうちょっと詳しく書いた方がいいのではないのかなと思いました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。猪股委員いかがでございますか。

(猪股委員)

すいません。先ほど伊勢委員さんが言われたハイブリッドという言葉、今ずっと考えていてですね。私がずっと経験してきた学校現場もあるのですが、長く自然の家において実際に顔を合わせてという施設で働いてきたので、確かに両方バランスよくやるべきなのかなと、これからの時代には必要かと感じています。

今、自然の家の話が出ていたのですけれども、今回のコロナの関係で、学校の利用率が高く、この秋、多くなってきています。それからホテル観洋さんですかね、南三陸町の。ものすごく一点何倍っていう利用率、学校さんの利用とかが増えて、こういう情勢だからそうなっているのかなってところありますけど。そこに対してじゃあ社会教育をやっている先生方というか、物が、どのくらいそれに対して対応できているかって言うと、ちょっと実際に話をして、今年度に入ってから話をしていないので分からないのですが、その辺の準備がこれからですね、必要になってくるのかなと思います。

うちの学校の話になってしまうんですけど、やはり先ほどネットワークづくりとか、地域コミュニティのお話があったんですけど、探求学習を一生懸命、今やっていますね、学校の中だけではなかなか難しいので、いろいろなNPOの方に来ていただいてですね、お話伺ったりとか、アイデアもらったりとかしてるんですけど、やはりそういう方の考え方とかアイデアがとてもすばらしくてですね、皆様御存知だと思うんですけど、石巻に「フィッシャーマンジャパン」という大きな団体があるんですけど、もちろんいろんな儲けを出さなきゃいけないということでやるところもあると思うんですが、それ以外に学校教育の中にも入ってきてもらったりして、彼らの考えている事とかが、私たちが考える事以上に、すごく、そういう考え方とか物のやり方があるんだなとすごく参考になっていたのが、社会教育やる上で公的な機関プラスそういうNPOさんであるとか、地域のいろんな人材を活かして、取り入れてやっていくということがとても大切ではないかなと、改めて、感じているところではあります。

(野澤議長)

ありがとうございます。

今、自然の家のお話も出てまいりましたけれども、先ほど佐々木委員からはステイホーム、自宅にいる時間が増えたことで、女の子の紹介ですよね、ケーキ作りからパティシエという自分の目標が見えてきたというそういうプラス面も実はあるというお話もありましたが、逆に実は、どうしても家に閉じこもるじゃないですけど、家にいる時間が長くなることによって、他の体験の方が失われてしまっているという子供たちの状況もあろうかと思えます。

今、猪股委員からお話がありましたけれども、自然の家の活用の状況が逆に増えているのではないかという話がございました。事務局でどなたか、情報持ちの方がいましたら紹介いただけますか。

(事務局:青山)

現状で今分かるころとして、概略となりますが、7月から復帰をしてきまして、やはり泊まりで従来通りのやり方というところは、少し減ってきていました。しかし、松島自然の家に関しては、泊まりだけではなくて出前や、日帰りというふうに、ちょっと分散をしてやったところ、学校だけではなくてファミリーで使いたいというところはかなり増えたりとか、団体数も、それから利用客数も、7月は増になりました。前年度と比べて増でした。昨年度からの委員さん方は御記憶あるかもしれませんが、去年の状況っていうのはどの施設も1.2倍とか1.3倍とかに増えている中の7月の、それでも増っていうことで、かなり松島自然の家も増えているということが分かります。また8月とか9月になると、夏休みとか終わって落ち着いてきたところもあるんですけども、今度は宿泊とかが少し2泊が1泊とかに減りながらも、学校の方の利用が戻ってきているっていう状況です。全体を見ると100%以上っていうことではないんですが、でも思ったよりもお客さんが離れていないというか、求めているという状況にございます。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。突然の御指名ですいませんでした。

今、御説明を頂いたように、自然の家の活用というのは前次の会議の審議の中で、様々議論させて頂いて、活用を広げていこうという方向で考えているところですが、今思った以上に増えているという。これは背景にはコロナの影響というのが当然あるのだらうと思いますけれども、この辺なども、提言をしていく中で、なぜそのようなところが増えてきているのかという事などの理由も考えながら、併せて皆さんで協議していけると、新しい自然の家の活用、ここには検証とありましたけれども、新しい取組方という方向性が見えてくるのかなと、まさに新たなステージと言うか、フェーズと言うかそういったものに進んでいっているものとする事ができるのかなと思ったところでございます。

菅原委員、よろしければいかがでしょうか。

(菅原委員)

はい。今まで発言された皆さんの御意見を聞いて本当になるほどと思いながら伺っておりました。

視点のところにあるネットワークづくりと、ICTの活用というところをつなげて考えた時に、改めて自分の話になってしまって恐縮なんですけど、大学の授業を前期オンラインでやらせていただいて、大学の2年生以上というか、既に仲間作りがあるいは教員との関係ができている学生たちに関してはオンラインで授業をやっている、割と盛り上がりとか学生たち同士のルーム、小さなグループのルームを作ったりすると、お互いに盛り上がりとかしてそれなりにうまくいきます。しかし、特に新入生の新しく本当に入って来たばかりの初めましてという状態で、オンラインで何か新しいことを始めようといった時には、非常に難しさを感じておりました。ですので、先ほど最初に坂口先生が話したように、すでにあるものをつなげていくということと、加えて、そこに新しいものを取り入れていくというか、そういう事においてICTの活用、SNSの活用ということが活かされていくのかなと改めて思いました。

そして、テーマの「新たなステージに向けたオールみやぎの取組」。オールみやぎという言葉も私すごく気になったというか、印象に残りまして、前期から継続で使われているキーワードな

のかなと思うのですが、オールみやぎというのはおそらく地理的な、あるいは地域的なオールみやぎという意味合いと、世代を超えてとか、年代を超えて、性別を超えて、あるいは、その私どうしても福祉の教員なので福祉的な視点が入ってしまうのですが、障がいの有無を関係なくという、そういう意味がここに込められているように思います。ここにオールみやぎということを中心に重ね合わせるとなると、すでにあるものをつなげていながら、新しい人、今までネットワークに入り込めていなかったような人も新しく取り込んで行けるような、やり方ができたらなと思いました。以上です。

(野澤議長)

大変ありがとうございました。

これから皆さんとテーマそのものについて、議論をしていきたいと考えていたところですが、菅原委員から、そのきっかけをいただけたと思ったところです。

それで、今回、審議テーマとして提案をされた新たなステージに向けたオールみやぎの取組ということですが、残された時間は、それほどあるわけではないですが、できればこの柱について、皆さんで文言を含めて、ある程度の方向性を探っていきたいと思います。委員の皆様から頂いたことを踏まえて、皆さんからアイデアを頂きたいなと思います。

菅原委員からはオールみやぎということが、これは前期に続いて継承という方向性について、御提案がありました。

それから冒頭、坂口委員からは、糸を紡いで、それを織りなして、そしてさらに次へと考えた時にという方向というのがあったかなと思っております。私個人の希望でもあるのですが、ありきたりの言葉ではまとめたくないという思いがあります。頷いている方がたくさんいらっしゃるでご同意をいただけたと、心強く思っています。何か印象に残るような、言葉でテーマをまとめていけたらと思います。欲張りでございますが、よろしいですね。ということで、ぜひ出していただけたらと思います。

(高橋委員)

すぐアイデアが出るわけではないです。頷いてますが。喋っていると出てくるんですが。

(野澤議長)

皆さん絞り出していただいてですね。またあの事務局が上手にまとめてくれるというのがよろしいかと思います。いかがでしょうか。早速皆さんから御意見伺ってきたいと思います。よろしく申し上げます。はい増田委員。

(増田委員)

坂口委員が最初にお話したような、この流れというのを、やっぱり汲んだものがないかなと思っています。せっかく布を織った、その先に今度それがタペストリーになったり、洋服になったりという、その先を何か作り上げていとか、想像するとかという段階に入っていくのかなと思います。そのような流れの要素を取り入れたもの、具体的なものを言えばお困りにならないのですが、その流れを汲むというのがいいのかなという事と、先ほども皆さんがお話していたように、ハイブリッドとか、これまでにはないものが生み出されていく。私はどちらかと言うとこれか

ら大変だぞというより、ワクワク感の方があります。そのワクワク感が、何かを作って行こうっていうワクワク感。そういうものが、この柱の言霊ってすごく大事なので、その言葉でワクワク感を引っ張っていくような、エネルギーのあるタイトルだといと思います。抽象的ですが、そういうふうにすると皆さんから単語とかも出てくるのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。それではどんどん出していただいでですね。本当に思いついたことで構いませんのでお願いしたいと思います。たくさん出てきた言葉の中から整理をされていくと思います。

今、増田委員から糸を紡いでそれを織って、そしてその次に出てくる言葉とは何か。

(坂口委員)

生地ができたんですね。私のイメージはそのできた生地が、小さなネットワークの塊なのかなと。それを集めて何か作るみたいなキーワードなのかなと思ったのですが。道具はいっぱいある。新しい道具も含めていろんな道具が増えてきたので、それを上手に活用しながらという、そういうことができればいいなと思います。言葉が出ません。

(増田委員)

パッチワーク的な感じですかね。

(坂口委員)

そうですね。パッチワークみたいなものですけど。ただパッチワークにすると、あのパッチワークの作品を思い出してしまうので、あえてパッチワークとは言わなかったのです。イメージがそちに引きずられるような気がしてしまって。

(野澤議長)

糸があって布が出来たからこそ、その次につながりが生まれるということですね。そういう流れだと思うので。そこを何か象徴できるような言葉が何かあればいいのですが。

(坂口委員)

もう一回戻って、糸で、紡いだ糸で縫えばいいんですね。糸もあつたねそういえばみたいな。要は、糸とかななくても個々の個人であったり、コミュニティもそうですけども。あとは行政の仕組みであったり、自然の家とかそういうものであったりとか。場所だったりとかありますよね。そういうのも糸だったり、紡いだ布だったりしているわけですよね。だからなんかそれが出来たと言うか、提言ですからね。提言して出来上がったら次の段階にはそれらを重ね合わせて。なんでしようかね。重ねれば強くなるし、縫い合わせれば広くなるし。何か、三次元に広がっていくんですね。そういうことが厚みがある、広がりのある、そういう大きな強固な社会が出来あがらないかなと考えました。

(佐々木淳吾委員)

私のイメージからすると、今伺ったその生地が出来たということと、このオールみやぎという、

今与えられているキーワードから連想するのは、弱い人も、それこそ菅原先生が話したような障がいのある方、無い方、様々な立場の方もカバーする。皆がオールみやぎの一員として新しい社会教育を紡いでいくエンジンであるとかそういう意味合いのような。何かそういうイメージを、与えられた今、あるいはお聞きしたキーワードから持ちました。もれなくカバーを。覆えるような生地。

(野澤議長)

先ほど菅原委員が話してくださった、すべての様々な立場の方々がですね、そこに覆われていくという感じですかね。そういう宮城の社会教育、生涯学習だという。

(佐々木淳吾委員)

少し感情論みたいになるかもしれないのですが。震災の後、ずっと取材していたりとか、今回もコロナの取材していて、僕は昔お世話になった先生なんかに言われたのは、弱い人の声を救えない放送はダメですよというようなことをずっと言われてきて、自分でも忘れちゃうことがあるんですけども。やはりそれは震災の取材でもそうだし、日常の取材でもそうなんですけど、そこを汲み取ることがメディアの役割だと僕は思って日々やっています。なんかそういうのがすごく大事なのかなあと。これを作る時にも。はい。視点としては。

(野澤議長)

他にいかがでしょうか。皆さんからいかがですか。

(高橋委員)

一言だけいいですか。これまでの糸を紡いで織ってというお話を伺って、最終的に求めるのは何っていうことを言う必要ないのではないかと思います。要は温かな人としての心のパッチワークというものを求められるものが出てくればよいのですから。しかし、表面的には何もなければ何を目的にするのかということが分からない。今の話を伺うとそういうことだと思うのです。形、色はどういう形になろうとも、品物になろうとも、心のつながりのある温かいパッチワークみたいなそういうものが見えればよいというように解釈したいと思います。あまり限定しすぎて難しいですけどね。

(野澤議長)

ありがとうございます。

あともう一つのキーワードがありましたが、オールみやぎというのが前次から採用させていただいておりますが、この言葉を継承するという点については皆さんいかがですか。

(伊勢委員)

「オールみやぎ」というところで、先ほど菅原委員さんが話したことについて私も本当にそうだなと思っております。やっぱり社会教育の本質的なところって何だろうかなと思った時に、35次の段階ではコミュニケーションとか人材育成とか、自然の家の活用とかというところで、どちらかと言うと育成の方であったり、やる気のあるような方たちとか、そういう人たちがアクセスしや

すいような視点だったのかなというのをすごく感じています。先ほど佐々木淳吾委員さんがおっしゃっていたんですけど、やはり弱い人の声。そして最近の社会教育で言う何が足りないかという、弱いのかなーって思ったときに、私たちが気付きにくい見えない課題がたくさんあり、やっぱりそのところをカバーできるというか、福祉的な視点もそうだし教育的な視点と融合したような形で、何か取組がされていけば、もっともっと多くの人たちが宮城で生きやすくなるだろうと感じています。また宮城県は不登校の問題とかがすごく大きな問題で、顕在化してます。その背景に、やはり家庭の問題があり、学校との関わりがあり、子供と直接関わる大人との関わりの問題、子供自身の問題ももちろんあると思いますが、そんな中で子供たちが育って行って義務教育が終わって、高校生になった時にその社会との接続みたいなところが、やはりどんどんどんどん希薄になればなるほど引きこもりの問題とか若者自身の問題につながりやすくなってるのは確かに事実だと思っています。そういったところで、学校教育、家庭教育だけではカバーできないところを社会全体でどうやって意識を持って関わる、私たち関わる私たちが意識は思っやれないかなと思っています。そういう思いがすごくこのテーマに盛り込めればいいと思っています。そういうところで先ほどのカバーするとか、オールとかと話していたと思うんですけど、どのように表現していいか分からないのですが。すみません、ボキャブラリーがないので、あの包み込むとか。先ほど高橋委員さんが話した「温かい心のつながり」みたいなもの、見えない課題だからこそ、見えない温かさみたいなものが表現できたらいいなと思いました。

(野澤議長)

いかがでしょうか。増田委員お願いします。

(増田委員)

今、伊勢委員さんから不登校の問題が話されましたが、実は一方で、このコロナでみんな一斉に学校に行けなくなったことでリセットできた。そんな深いものでない子は、みんなが行けなかった状態を一緒に体験する事で、リセットできた子もいた。そういう意味では、リセットできる子たちもいたと思います。これから先、本当に佐々木淳吾委員がおっしゃったように、覆う、もれなく、眼差しをもれなく向けるみたいな、もれなくいろんな分野に温かな眼差しを向ける。そしてその眼差しは新しいものを取り入れなくてはいけないので、新しさと温かさっていうのを入れて、もれなく眼差しを社会全体に向けるっていうようなイメージがいいのかなと感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。「温かな」ですね。「温かな」という言葉。それから「眼差し」という言葉ですかね。

(坂口委員)

今聞いていて、子供を抱っこしているようなイメージ出てきちゃったので。「くるむ」とかですね。そういった言葉が出てきたのですが。だけど、なんかちょっとどうかな。他に何かいいのなかな。温かいイメージするような言葉ですよ。この辺まで出ているんですが出ないですね。

(野澤議長)

その言葉が一つ見えるといいですね。

皆さんの持つるイメージはだいたい共有できたと思いますが、他に何かございますか。

(松田委員)

皆さんのイメージがだんだん固まってきて、要するに、先ほどの生地の話でいくと生地が出来て、生地が普通の服なので結局、実用的な着るということが目的なんだろうが、それぞれが勝手に既製品を着るっていうんじゃなくて、みんなで紡いだものを、先ほども皆さんの全ての方に、小さな子から弱者の方から、包み込むっていうのはひとつあるのかなと思います。育むとか、みんなでくるむっていうかまさにくるむっていうことです。それがオールっていうのがいろいろな素材というよりも宮城県民すべての方みんなをというふうに、段々になってくるのかなとお話を伺い思いました。

(野澤議長)

はいありがとうございます。

包み込むという言葉ですよ。

(坂口委員)

日本人ですから包みたいじゃないですか。

(野澤議長)

そうすると様々な立場の方達がそこに包みこまれるというような、そういう姿が宮城の中に実現できる。それを目指していく、そういうイメージですかね。

(坂口委員)

包むということは、すごく世代を超えているような気がするんですよ。受け入れられと思います。お年寄りも子供にも包むという事は温かいイメージで受け入れられる。

(野澤議長)

そうすると世代を超え、地域を超え、そして障がいのある方々もみんな包むというようなイメージですかね。ありがとうございます。はい、菅原委員お願いします。

(菅原委員)

先ほど糸が出来て、それ織りなして、出来上がったものは何なんだろうというお話になった時に、糸とはおそらく、一人一人色が違うと言うか、いろいろな色を持っていて、それが織りなされてパッチワークのようになんという例もあったんですが、私のイメージはやはりパッチワークは色がグラデーションになっているというか、本当にいろいろな色で出来上がっているっていうイメージがあります。布ということにはならないんですけども、グラデーションっていう言葉を思

いつきまして、例えばですが「グラデーションで包み込むオールみやぎ」とか、そのようなのはどうなのか思いました。

自分自身がとっておきの音楽祭という、障がい者の方たちが関わるイベントをやっているのもありまして、本当にいろんな人達を見ていて、みんな本当に色は様々だよねといろいろな色があるねと。グラデーションみたいだね、みたいなのをメンバーと話し合っていたことがありまして、その言葉を思い出しました。あくまでも思いついたことです。

(野澤議長)

ありがとうございました。そうですね。色が違う、そして様々な個性、特性をお持ちの方たちがたくさんいる。そういった方たちも全て包み込む。その中に現れてくる色合いというのがやはり今話されたグラデーションのようなものというようなことで。そうするとやはり世代を超える、あるいは立場を超える、そういった全ての方々、全ての人たちのことを一つの象徴できる言葉で表して、それを包み込む、そしてオールみやぎの取組というような流れでしょうかね。その一つを今提案としてグラデーションという言葉もありましたが、他にいかがでしょうか。その部分を表すキーワード的なものがあればお聞きしたいと思います。

はい、松田委員お願いします。

(松田委員)

日本語で言うと「十人十色を包み込むオールみやぎの取組」でしょうか。

(野澤議長)

「十人十色」という事ですね。

(増田委員)

はい単語を思いついた訳ではないですが、グラデーションで包み込むとか、十人十色を包み込むという、タイトルとしては「なんじゃこりゃ」と思われがちかもしれないですけど、むしろ、それを押し出して、副タイトルとして、なぜその言葉を私たちが選んだのかっていう、今までのテーマなどを見ると括弧して副タイトルがあったりするので、私たちの思いはそういうことなんだ、だからそれをこの単語で表してみたっていうものの下に、その説明がつくような言葉を入れても、なんか思い切った路線もいいのではないかと思います。

(野澤議長)

はいありがとうございます。もう少しお聞きしたいと思います。

(坂口委員)

言葉じゃないんですけど。包み込んで、それが、それで温かいイメージだけでなく、固まってすごく大きな力となって、何か新しい動きがあるとか。そこまで繋がるようなもの。包んで終わりじゃなくて、包むことによって大きな力がそこからまた生まれてくるみたいな。そこまで。欲張りですかね。

(野澤議長)

いえいえ。包み込んで終わってしまうというのは次に繋がらない。

(坂口委員)

包み込んだら、それはネットワーク同士が集まっただけですから。それを今度は繋いでいけばただの集まりではないんだよ。大きな一つの塊というか、なんか意思を持った一つの大きなものになっていくんじゃないかなと。新しいこと始めた訳じゃないですね。すでにあるものが集まってくると新しいものを生み出す。そういう感じもいいかなと。

(松田委員)

包み込むでなくて、包んで広げるという言い方どうでしょうか。広げてオールみやぎっていうのは。

(野澤議長)

坂口委員のイメージで、包むだけじゃなくてそこから広げる。

(坂口委員)

包んでまとめて中で融合している。パッと開いたら素晴らしいものが。絵は書けそうですね。

(野澤議長)

今日はプロがいらっしゃるからので、佐々木委員。

(佐々木淳吾委員)

ちょっと今お話を伺ってて、一人一人がもれなくコミュニティを力強く動かしていく原動力なんですよと言うその力なんだよっていうコミュニティのメンバーなんですよ、どんな立場の方もというようなニュアンスが、さっきの僕が言ったこととかぶりますが大事なのかなと、改めて伺っていて思いました。

はい、あとちょっとごめんなさい。今しゃべったついでに視点が変わっちゃうかもしれないのですが、やはり震災、これをまとめて提案する時には震災 11 年という時期になっていますけど、ある意味大きな大きな節目をまたいでの審議なものですから、事務局の皆さんを困らせるのが仕事だと思ってるいのですが、震災だったり防災教育だったりいうものも目に見えて分かるような、そこから学んだ事をこれからの繋げていく事を入れるのも本当は大事なかなと思います。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

震災というのは第 34 次ですかね。やはり震災を経験したというのは、やはり非常に大きな被害を受けた宮城だからこそ、そこから発信する社会教育、社会学習というのはやはり他にはないものっていうものを活かしていく責任があるんだろうというふうに、そんなこともあってテーマとしました。まさに佐々木委員からありましたように 10 年。たまたま今日が 9 年と 6 ヶ月です。

ちょうどその日に当たるということもありますけれども、やはりこのところは視点の中とか、そういったものの中に明確に位置付ける必要があるのだらうと思います。宮城だから発信できる、他にはない生涯学習の在り方、社会教育の在り方があるのではないかと、こだわり続けるというふうなことを考えていけたらと思っているところです。

それから最後に佐々木委員からもありましたが、一人一人がもれなくコミュニティを動かす原動力だと。どんな立場の人もそれぞれがその中で活かされ、認められ、そして豊かに生きていけるコミュニティというものを目指していくということ。これは菅原委員からあった事と通じる事だとも思います。そのような言葉も盛り込んでみてはと思っております。本来であれば、ここでだいたい柱が決まればよいのですが、なかなか言葉というものが簡単には生まれてきません。

(増田委員)

坂口委員が話したように、力にするところまで表現するとなると、今思いついたのが、十人十色を力とするオールみやぎの取組ということにすると、どの人も、どんな存在の人もそれを価値あるものとして力にしていくオールみやぎとなると思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、「十人十色を力とするオールみやぎの取組」という言葉がありました。中井委員お願いします。

(中井委員)

先程震災の話題があったのですが、まさにそのとおりだと思います。だから震災を乗り越え、せつかく新しいステージという言葉をご提案してくれましたので、「震災を乗り越え新しいステージへ」みたいな言葉もどこかに入れたいと思います。先程言った、増田委員さんが言った副題に入るかもしれないし、どこかになんかの形で入れたいなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。震災を乗り越え次のステージへということですね。はい、ありがとうございます。

よろしいですか。委員の皆様。何か思いつかれたことがあればですけども。

それでは次の議題もありますので、一応今日出された事が、そして様々な提案が出されましたけれども、それをもとに事務局と一緒に整理をさせて頂いて、それで次回の会の時にそれをもう一度提案させて頂いてご意見をいただくという方向で決めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それから、主のテーマだけではなく、ここでは視点と書いてございますが、それぞれ様々な御意見を反映できるようなもの、あるいは理由付けであったり解説であったりという柱立てとして細かく作りこんでいきますので、そのような中には取り入れていただくという方向で御意見をとり入れて整理をさせていただくという事で考えて参りたいと思っております。

様々な御意見いただきましてありがとうございました。事務局の方にも今後、いろいろお力お借りしますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは続いて二つ目の議題ということになって参ります。

あの、毎回ですが実地調査を委員の皆様とさせて頂き、それを審議に反映をさせていただくという取組をしております。この辺について事務局の方から提案をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局:鎌田)

それでは今後の実地調査等についての研修計画案を委員の皆様にご説明させていただきます。まず貴重な御意見をたくさんいただきました。

本来であればそのテーマに基づいて実地調査又は研修の方を計画するということになりませんが、このコロナの状況により、例年通りなかなか事業が展開できないことがたくさんございます。密を避けるということがありまして、多くの方が事業に伺うというのをどうしても断られるという事もございます。例年行って参りました実地調査につきましてはこの新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一度様子を見させていただき、実地調査ではなく委員の先生方の取組から、お互いに学ぶというような研修を一度取り入れて参りたいと考えています。

そこで、次回の第3回の会議において研修という形と合わせて、その研修を受けた学びの中から、先ほどのテーマについての話し合いをしていただくというような流れで考えておりました。

事務局としては松田委員に、ぜひ実践事例等を提供していただいての研修をお願いしたいと思っておりました。松田委員からは事前にこちらの資料を頂戴しております。世代をつなぐ生涯学習をということで、資料提供がございましたので、こちらを見て頂きながら事務局と松田先生と相談を持ち、研修の内容を考えて次回に臨みたいと思っております。それでよろしいかどうかをお諮りしたいと思います。

(野澤議長)

今、事務局の方から御説明いただきましたけれども、やはりコロナ感染が拡大あるいはなかなか落ち着きを見せない状況の中で、実際に現地を訪問して視察をするということが現状としてはかなり難しいのではないのかということから、その部分は状況に応じますけれども、控えさせていただく。その代わりに、委員の皆様それぞれのお立場で様々な活動の経験を、あるいは実績を積んでいらっしゃる皆様ですので、その委員の皆様の中から我々がご提供いただいて、教えていただいて、委員の皆さんと一緒に学び合うというか、それを今年の研修に替えるというような案でございます。このような事務局からの提案として皆様からの御意見を頂きたいと思っておりますがいかがでございましょうか。

(松田委員)

先にそのお話いただいたのですが、それをお願いしたいのが、一人の委員が貴重な時間に話だけされるというのが非常にもったいない話なので、基本的に委員の全ての皆さんからいろいろ取組をお互い学びあえるのが一番いいのかなと思っております。案として、私一人ではなく、時間を分けて他の委員の皆さんからぜひお話いただくという事が一つの案と、もし私がするという場合には、ここに資料の実践をのさせてもらいましたけども、実験ということでもしさせていただくのであれば、次回は私が話すというのではなく、私がコーディネーター役になって皆さんが自由におしゃべりを、自分の思っていることとかをお話できるように、進行させていただきま

す。僕の話を知って言うのではなく、皆さんが口を出して自分はこのこと思っているのだけでも、などという練り合うという時間にさせてもらえばありがたいかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。

今、松田先生からご提案をいただきましたけれども、ある種のワークショップ的なイメージですかね。自由にいろいろな意見を語り合う。そこから何か見える事もあるのかな。それぞれ皆さんが取り組まれているもの、取り組んでいることですよ。そういったことが皆さんで共有させていただく場合になればいいかなというご提案がございました。いかがでしょうか。よろしいですか。よろしければそのような方向で事務局の案ということで進めさせていただきたいと思っております。

なお、これ私からのお願いでもあるのですけれども、松田先生の話を受けて委員の皆様もそれぞれ取り組まれているものの中で、わざわざ作られるということではなくて、これまでいろいろなところで発表されたものであったり、お手持ちのもので結構ですので皆さんでそれを共有させていただくと、今お話の学び合いの深まりという意味でも、効果が高いのではないかなと思います。ぜひ、御提供いただければと思っているところでございます。

是非皆さんもあまり深く考えずに、ということでご提供いただけたらと思ったところでございます。ありがとうございます。松田先生、また次回があるかと思しますのでよろしく願い申し上げます。

(松田委員)

皆さん次回は、どンドンしゃべり合うということで。そういう時間にさせてください。よろしくお願い申し上げます。

(野澤議長)

それでは私の方で今日の予定をしていた審議をここまでということにさせていただきます。ここから事務局にお戻りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会:事務局・鎌田)

今日は本当にありがとうございました。お疲れ様でございました。